

令和2年5月1日

石狩市公共施設の臨時休館のお知らせ（4）

日頃から各施設をご利用いただき厚くお礼を申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る上から、石狩市の指示により、当社管理の石狩市公共施設の休館期間が変更となります。

1 休館期間の変更について

4月15日（水）～5月6日（水）→（変更）5月7日（木）～当面休館

2 対象施設と休館等の内容

（1）コミュニティセンター（花川北、花川南、八幡、浜益）

- 利用中止：ホール・アリーナ、高齢者談話室、トレーニングルーム、
花川南コミュニティセンター浴室（注：4月23日より利用中止。）
- 利用可：会議室（少人数の利用に限ります。）
（注：終了時間が午後5時15分となります。）

（2）市民プール 全館休館

今後の状況変化に伴う情報は、当社のホームページにおいてお知らせいたします。

皆様におかれましては、不要不急な外出を自粛され、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努められますとともに、体調管理に十分注意されますようお願いいたします。

石狩市公務サービス（株）
☎0133-76-2255